

平成27年度第4四半期における専決処理について

平成28年6月20日
原子力規制庁

1. 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律関係

番号	分類	専決事項	件名	概要	担当課等
1	原子炉設置者の保安規定の変更認可関係	原子炉等規制法第22条第1項の規定による保安規定の変更認可(重要な変更の認可に関するものを除く。)に関する事。	核燃料物質の加工施設に係る保安規定の変更について(認可)(日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所)	平成27年10月16日付け(平成28年1月8日及び平成28年2月3日付けをもって一部補正)で、日本原燃株式会社から、濃縮・埋設事業所(加工施設)の部品交換等の措置の追加、資機材等の管理の追加及び放射性廃棄物に係る管理の追加に伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、放射性廃棄物が適切に管理されること等を確認し、平成28年3月7日付けで認可した。	安全規制管理官(再処理・加工・使用担当)付
2			核燃料物質の加工施設に係る保安規定の変更について(認可)(国立研究開発法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センター)	平成28年1月5日付けで、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から、人形峠環境技術センターの放射性廃棄物の仕掛品の管理等に伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、これまで明確でなかった廃棄物の仕掛品を規定し、それらの保管場所、防火対策及び保安上必要な措置等について明確化することにより、災害の防止に寄与する変更内容であること等を確認し、平成28年3月8日付けで認可した。	安全規制管理官(再処理・加工・使用担当)付
3			核燃料物質の加工施設に係る保安規定の変更について(認可)(三菱原子燃料株式会社)	平成28年1月8日付け(平成28年2月12日付けをもって一部補正)で、三菱原子燃料株式会社から、廃棄物の仕掛品の処置及び保管する場合の安全管理措置の追加等に伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、これまで明確でなかった廃棄物の仕掛品を規定し、それらの保管場所、防火対策及び保安上必要な措置等について明確化することにより、災害の防止に寄与する変更内容であること等を確認し、平成28年3月31日付けで認可した。	安全規制管理官(再処理・加工・使用担当)付
4			核燃料物質の加工施設に係る保安規定の変更について(認可)(国立研究開発法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センター)	平成28年1月21日付け(平成28年3月16日付けをもって一部補正)で、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から、人形峠環境技術センターにおける緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月31日付けで認可した。	安全規制管理官(再処理・加工・使用担当)付

番号	分類	専決事項	件名	概要	担当課等
5	原子炉設置者の保安規定の変更認可関係	原子炉等規制法第22条第1項の規定による保安規定の変更認可(重要な変更の認可に関するものを除く。)に関すること。	核燃料物質の加工施設に係る保安規定の変更について(認可)(原子燃料工業株式会社熊取事業所)	平成28年1月22日付け(平成28年3月4日付けをもって一部補正)で、原子燃料工業株式会社から熊取事業所の廃棄物の仕掛品の管理の追加等に伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、これまで明確でなかった廃棄物の仕掛品を規定し、それらの保管場所、防火対策及び保安上必要な措置等について明確化することにより、災害の防止に寄与する変更内容であることであることを確認し、平成28年3月31日付けで認可した。	安全規制管理官(再処理・加工・使用担当)付
6			核燃料物質の加工施設に係る保安規定の変更について(認可)(原子燃料工業株式会社熊取事業所)	平成28年2月9日付け(平成28年3月4日及び3月18日付けをもって一部補正)で、原子燃料工業株式会社から、熊取事業所における緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月31日付けで認可した。	安全規制管理官(再処理・加工・使用担当)付
7			核燃料物質の加工施設に係る保安規定の変更について(認可)(三菱原子燃料株式会社)	平成28年2月12日付け(平成28年3月4日及び3月17日付けをもって一部補正)で、三菱原子燃料株式会社から、緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月31日付けで認可した。	安全規制管理官(再処理・加工・使用担当)付
8			核燃料物質の加工施設に係る保安規定の変更について(認可)(株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン)	平成28年2月12日付け(平成28年3月4日及び平成28年3月18日付けをもって一部補正)で、株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンから、廃棄物の仕掛品の管理の追加及び緊急作業時の被ばく線量限度の見直し等に伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、これまで明確でなかった廃棄物の仕掛品を規定し、それらの保管場所、防火対策及び保安上必要な措置等について明確化することにより、災害の防止に寄与する変更内容であることであることを確認した。また、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月31日付けで認可した。	安全規制管理官(再処理・加工・使用担当)付

番号	分類	専決事項	件名	概要	担当課等
9	原子炉設置者の保安規定の変更認可関係	原子炉等規制法第22条第1項の規定による保安規定の変更認可(重要な変更の認可に関するものを除く。)に関すること。	核燃料物質の加工施設に係る保安規定の変更について(認可)(原子燃料工業株式会社 東海事業所)	平成28年3月4日付け(平成28年3月18日付けをもって一部補正)で、原子燃料工業株式会社から東海事業所の廃棄物の仕掛品の管理の追加及び緊急作業時の被ばくに関する保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、これまで明確でなかった廃棄物の仕掛品を規定し、それらの保管場所、防火対策及び保安上必要な措置等について明確化することにより、災害の防止に寄与する変更内容であることであること等を確認した。また、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月31日付けで認可した。	安全規制管理官(再処理・加工・使用担当)付
10			核燃料物質の加工施設に係る保安規定の変更について(認可)(日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所)	平成28年3月9日付けで、日本原燃株式会社から、濃縮・埋設事業所(加工施設)における緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていること等を確認し、平成28年3月31日付けで認可した。	安全規制管理官(再処理・加工・使用担当)付
11		原子炉等規制法第37条第1項の規定による試験研究用等原子炉設置者の保安規定の変更の認可(重要な変更の認可に関するものを除く。)に関すること。	試験研究用原子炉施設に係る保安規定の変更認可について(国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所、安全・核セキュリティ統括部の関与に係る変更等)	平成27年10月30日付けで、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から、原子力科学研究所に係る組織改正(安全・核セキュリティ統括部の関与に係る変更)等に伴う保安規定の変更認可申請(平成27年12月28日付けで一部補正)があり、審査の結果、追加する組織の保安のための職務、責任範囲等を明確にしていること等を確認し、平成28年1月27日に認可した。	安全規制管理官(新型炉・試験研究炉・廃止措置担当)付
12			試験研究用原子炉施設に係る保安規定の変更認可について(国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター(南地区)、安全・核セキュリティ統括部の関与に係る変更等)	平成27年10月30日付けで、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から、大洗研究開発センター(南地区)に係る組織改正(試験研究用等原子炉施設の保安管理体制の見直し)等に伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、追加する組織の保安のための職務、責任範囲等を明確にしていること等を確認し、平成28年1月27日に認可した。	安全規制管理官(新型炉・試験研究炉・廃止措置担当)付

番号	分類	専決事項	件名	概要	担当課等
13	原子炉設置者の保安規定の変更認可関係	原子炉等規制法第37条第1項の規定による試験研究用等原子炉設置者の保安規定の変更の認可(重要な変更の認可に関するものを除く。)に関する事。	試験研究用原子炉施設に係る保安規定の変更認可について(国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター(北地区)、安全・核セキュリティ統括部の関与に係る変更等)	平成27年10月30日付けで、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から、大洗研究開発センター(北地区)に係る組織改正(試験研究用等原子炉施設の保安管理体制の見直し)等に伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、追加する組織の保安のための職務、責任範囲等を明確にしていること等を確認し、平成28年1月27日に認可した。	安全規制管理官(新型炉・試験研究炉・廃止措置担当)付
14			試験研究用原子炉施設に係る保安規定の変更認可について(国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター(北地区)、ホツラボの排気筒取替え完了までの間の保安措置に係る変更等)	平成27年10月23日付けで、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から、大洗研究開発センター(北地区)の排気筒取替え完了までの間の保安措置に係る保安規定の変更認可申請(平成27年12月25日付け及び平成28年2月15日付けで一部補正)があり、審査の結果、管理体制等について、特別チームを設置し、材料試験部内と所長との情報共有を強化するものであること等を確認し、平成28年3月3日に認可した。	安全規制管理官(新型炉・試験研究炉・廃止措置担当)付
15			国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 青森研究開発センターむつ事務所 原子力第1船原子炉施設に係る保安規定の変更認可について	平成27年10月30日付けで、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センターむつ事務所から、原子力第1船原子炉施設に係る組織改正(安全・核セキュリティ統括部の関与に係る変更)等に伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、追加する組織の保安のための職務、責任範囲等を明確にしていること等を確認し、平成28年3月4日に認可した。	安全規制管理官(新型炉・試験研究炉・廃止措置担当)付
16			国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター(北地区)の試験研究用等原子炉施設に係る保安規定の変更認可について	平成28年1月22日付けで、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から、大洗研究開発センター(北地区)の試験研究用等原子炉施設における緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請(平成28年3月17日付けで一部補正)があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていること等を確認し、平成28年3月31日に認可した。	安全規制管理官(新型炉・試験研究炉・廃止措置担当)付

番号	分類	専決事項	件名	概要	担当課等
17	原子炉設置者の保安規定の変更認可関係	原子炉等規制法第37条第1項の規定による試験研究用等原子炉設置者の保安規定の変更の認可(重要な変更の認可に関するものを除く。)に関する事。	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター(南地区)の試験研究用等原子炉施設に係る保安規定の変更認可について	平成28年1月22日付けで、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から、大洗研究開発センター(南地区)の試験研究用等原子炉施設における緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請(平成28年3月17日付けで一部補正)があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月31日に認可した。	安全規制管理官(新型炉・試験研究炉・廃止措置担当)付
18			国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の試験研究用等原子炉施設に係る保安規定の変更認可について	平成28年1月22日付けで、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から、原子力科学研究所の試験研究用等原子炉施設における緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請(平成28年3月17日付けで一部補正)があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月31日に認可した。	安全規制管理官(新型炉・試験研究炉・廃止措置担当)付
19			国立大学法人京都大学原子炉実験所の試験研究用等原子炉施設に係る保安規定の変更承認について	平成28年1月22日付けで、国立大学法人京都大学から、原子炉実験所の原子炉施設における緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更承認申請(平成28年3月23日付けで一部補正)があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月31日に承認した。	安全規制管理官(新型炉・試験研究炉・廃止措置担当)付
20			株式会社東芝研究炉管理センターの東芝教育訓練用原子炉施設(TTR-1)に係る保安規定の変更認可について	平成28年2月10日付けで、株式会社東芝から、研究炉管理センターの東芝教育訓練用原子炉施設における緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月31日に認可した。	安全規制管理官(新型炉・試験研究炉・廃止措置担当)付

番号	分類	専決事項	件名	概要	担当課等
21	原子炉設置者の保安規定の変更認可関係	原子炉等規制法第37条第1項の規定による試験研究用等原子炉設置者の保安規定の変更の認可(重要な変更の認可に関するものを除く。)に関すること。	株式会社東芝原子力技術研究所の試験研究用等原子炉施設に係る保安規定の変更認可について	平成28年2月10日付けで、株式会社東芝から、原子力技術研究所の原子炉(東芝臨界実験装置)NCA施設における緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請(平成28年3月17日付けで一部補正)があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月31日に認可した。	安全規制管理官(新型炉・試験研究炉・廃止措置担当)付
22			株式会社日立製作所王禅寺センタの試験研究用等原子炉施設に係る保安規定の変更認可について	平成28年2月17日付けで、株式会社日立製作所王禅寺センタから、試験研究用等原子炉施設における緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月31日に認可した。	安全規制管理官(新型炉・試験研究炉・廃止措置担当)付
23			立教大学原子力研究所の試験研究用等原子炉施設に係る保安規定の変更認可について	平成28年2月26日付けで、学校法人立教学院から、立教大学原子力研究所の試験研究用等原子炉施設における緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月31日に認可した。	安全規制管理官(新型炉・試験研究炉・廃止措置担当)付
24			国立大学法人東京大学大学院工学系研究科原子力専攻の試験研究用等原子炉施設に係る保安規定の変更承認について	平成28年3月2日付けで、国立大学法人から、東京大学大学院工学系研究科原子力専攻の試験研究用等原子炉施設における緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更承認申請があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月31日に承認した。	安全規制管理官(新型炉・試験研究炉・廃止措置担当)付

番号	分類	専決事項	件名	概要	担当課等
25	原子炉設置者の保安規定の変更認可関係	原子炉等規制法第37条第1項の規定による試験研究用等原子炉設置者の保安規定の変更の認可(重要な変更の認可に関するものを除く。)に関する事。	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 青森研究開発センターむつ事務所 原子力第1船原子炉施設に係る保安規定の変更認可について	平成28年3月8日付けで、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センターむつ事務所から、原子力第1船原子炉施設における緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月31日に認可した。	安全規制管理官(新型炉・試験研究炉・廃止措置担当)付
26			学校法人五島育英会東京都市大学の試験研究用等原子炉施設に係る保安規定の変更認可について	平成28年3月8日付けで、学校法人五島育英会から、東京都市大学の試験研究用等原子炉施設における緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月31日に認可した。	安全規制管理官(新型炉・試験研究炉・廃止措置担当)付
27			学校法人近畿大学原子力研究所原子炉施設に係る保安規定の変更認可について	平成28年3月18日付けで、学校法人近畿大学から、原子力研究所における緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請(平成28年3月28日付けで一部補正)があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月31日に認可した。	安全規制管理官(新型炉・試験研究炉・廃止措置担当)付
28		原子炉等規制法第43条の3の24第1項の規定による発電用原子炉設置者の保安規定の変更の認可(重要な変更の認可に関するものを除く。)に関する事。	東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所における保安規定の変更認可について	平成27年6月30日付けで、東京電力株式会社から、組織改正(社内組織を「本社」と「第一線機関」のカテゴリに整理)に伴う柏崎刈羽原子力発電所の保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、当該変更内容は保安活動に影響を及ぼすものではないことを確認し、平成28年1月7日に認可した。	安全規制管理官(BWR担当)付

番号	分類	専決事項	件名	概要	担当課等
29	原子炉設置者の保安規定の変更認可関係	原子炉等規制法第43条の3の24第1項の規定による発電用原子炉設置者の保安規定の変更の認可(重要な変更の認可に関するものを除く。)に関すること。	東京電力株式会社福島第二原子力発電所における保安規定の変更認可について	平成27年6月30日付けで、東京電力株式会社から、組織改正(社内組織を「本社」と「第一線機関」のカテゴリに整理)に伴う福島第二原子力発電所の保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、当該変更内容は保安活動に影響を及ぼすものではないことを確認し、平成28年1月7日に認可した。	安全規制管理官(BWR担当)付
30			関西電力株式会社大飯発電所における保安規定の変更認可について	平成27年5月22日付けで、関西電力株式会社から管理区域内区画物の変更による管理区域図の変更に伴う大飯発電所の発電用原子炉施設保安規定の変更認可申請があり(平成27年12月1日付けで一部補正)、審査の結果、当該の変更箇所を通じた管理区域と非管理区域間の出入管理の方法を適切に実施すること等を確認し、平成28年1月20日付けで認可した。	安全規制管理官(PWR担当)付
31			中部電力浜岡原子力発電所における保安規定の変更認可について	平成27年7月17日付けで、中部電力株式会社から発電用原子炉施設の廃止措置計画の変更の反映等に係る浜岡原子力発電所の保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、廃止措置管理等について、安全確保対策等を講じた上で解体撤去工事及び汚染の除去工事を行うとしていること等を確認し、平成28年2月3日に認可した。	安全規制管理官(新型炉・試験研究炉・廃止措置担当)付
32			日本原子力発電株式会社敦賀発電所における保安規定の変更認可について	平成27年12月18日付けで、日本原子力発電株式会社から屋外管理区域の一部解除に伴う敦賀発電所1号炉の保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、新たな管理区域の境界においては施錠や標識等により適切に管理を実施すること等を確認し、平成28年2月18日に認可した。	安全規制管理官(BWR担当)付

番号	分類	専決事項	件名	概要	担当課等
33	原子炉設置者の保安規定の変更認可関係	原子炉等規制法第43条の3の24第1項の規定による発電用原子炉設置者の保安規定の変更の認可(重要な変更の認可に関するものを除く。)に関すること。	中部電力株式会社浜岡原子力発電所における保安規定の変更認可について	平成27年12月25日付けで、中部電力株式会社から組織改定(本店の原子力本部の管下に原子力土建部を新設し、土木建築部の原子力に関する業務を分割移管。また、浜岡原子力発電所に土木建築部を新設し、その管下に、保守部の管下にある土木課及び建築課を移管)等に伴う浜岡原子力発電所の保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、当該変更内容は保安活動に影響を及ぼすものではないことを確認し、平成28年3月2日に認可した。	安全規制管理官(BWR担当)付
34			東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所における保安規定の変更認可について	平成27年12月18日付けで、東京電力株式会社からホールディングカンパニー制移行に伴う柏崎刈羽原子力発電所の保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、当該変更内容は保安活動に影響を及ぼすものではないことを確認し、平成28年3月3日に認可した。	安全規制管理官(BWR担当)付
35			東京電力株式会社福島第二原子力発電所における保安規定の変更認可について	平成27年12月18日付けで、東京電力株式会社からホールディングカンパニー制移行に伴う福島第二原子力発電所の保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、当該変更内容は保安活動に影響を及ぼすものではないことを確認し、平成28年3月3日に認可した。	安全規制管理官(BWR担当)付
36			九州電力株式会社川内原子力発電所における保安規定の変更認可について	平成27年12月9日付けで、九州電力株式会社から川内原子力発電所における緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請があり(平成28年3月4日付けで一部補正)、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月24日付けで認可した。	安全規制管理官(PWR担当)付

番号	分類	専決事項	件名	概要	担当課等
37	原子炉設置者の保安規定の変更認可関係	原子炉等規制法第43条の3の24第1項の規定による発電用原子炉設置者の保安規定の変更の認可(重要な変更の認可に関するものを除く。)に関すること。	九州電力株式会社玄海原子力発電所における保安規定の変更認可について	平成27年12月9日付けで、九州電力株式会社から玄海原子力発電所における緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請があり(平成28年3月4日付けで一部補正)、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月24日付けで認可した。	安全規制管理官(PWR担当)付
38			北陸電力株式会社志賀原子力発電所における保安規定の変更認可について	平成27年12月15日付けで、北陸電力株式会社から志賀原子力発電所における急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月24日に認可した。	安全規制管理官(BWR担当)付
39			関西電力株式会社美浜発電所における保安規定の変更認可について	平成27年12月15日付けで、関西電力株式会社から美浜発電所における緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請があり(平成28年3月4日付けで一部補正)、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月24日付けで認可した。	安全規制管理官(PWR担当)付
40			関西電力株式会社大飯発電所における保安規定の変更認可について	平成27年12月15日付けで、関西電力株式会社から大飯発電所における緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請があり(平成28年3月4日付けで一部補正)、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月24日付けで認可した。	安全規制管理官(PWR担当)付

番号	分類	専決事項	件名	概要	担当課等
41	原子炉設置者の保安規定の変更認可関係	原子炉等規制法第43条の3の24第1項の規定による発電用原子炉設置者の保安規定の変更の認可(重要な変更の認可に関するものを除く。)に関すること。	関西電力株式会社高浜発電所における保安規定の変更認可について	平成27年12月15日付けで、関西電力株式会社から高浜発電所における緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請があり(平成28年3月4日付けで一部補正)、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月24日付けで認可した。	安全規制管理官(PWR担当)付
42			中部電力株式会社浜岡原子力発電所における保安規定の変更認可について	平成27年12月18日付けで、中部電力株式会社から浜岡原子力発電所における緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月24日に認可した。	安全規制管理官(BWR担当)付
43			日本原子力発電株式会社東海第二発電所における保安規定の変更認可について	平成27年12月18日付けで、日本原子力発電株式会社から東海第二発電所における緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月24日に認可した。	安全規制管理官(BWR担当)付
44			日本原子力発電株式会社敦賀発電所における保安規定の変更認可について	平成27年12月18日付けで、日本原子力発電株式会社から敦賀発電所における緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月24日に認可した。	安全規制管理官(BWR担当)付

番号	分類	専決事項	件名	概要	担当課等
45	原子炉設置者の保安規定の変更認可関係	原子炉等規制法第43条の3の24第1項の規定による発電用原子炉設置者の保安規定の変更の認可(重要な変更の認可に関するものを除く。)に関すること。	中国電力株式会社島根原子力発電所における保安規定の変更認可について	平成27年12月18日付けで、中国電力株式会社から島根原子力発電所における緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月24日に認可した。	安全規制管理官(BWR担当)付
46			東京電力株式会社福島第二原子力発電所における保安規定の変更認可について	平成27年12月18日付けで、東京電力株式会社から福島第二原子力発電所における緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月24日に認可した。	安全規制管理官(BWR担当)付
47			東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所における保安規定の変更認可について	平成27年12月18日付けで、東京電力株式会社から柏崎刈羽原子力発電所における緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月24日に認可した。	安全規制管理官(BWR担当)付
48			北海道電力株式会社泊発電所の原子炉施設における保安規定の変更の認可について	平成27年12月18日付けで、北海道電力株式会社から泊発電所における緊急作業時の被ばく線量限度の見直し及び汚染のおそれのない管理区域の位置変更に係る管理区域図の変更に伴う保安規定の変更認可申請があり(平成28年3月4日付けで一部補正)、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていること及び汚染のおそれのない管理区域の変更後の管理方法等を確認し、平成28年3月24日付けで認可した。	安全規制管理官(PWR担当)付

番号	分類	専決事項	件名	概要	担当課等
49	原子炉設置者の保安規定の変更認可関係	原子炉等規制法第43条の3の24第1項の規定による発電用原子炉設置者の保安規定の変更の認可(重要な変更の認可に関するものを除く。)に関すること。	四国電力株式会社伊方発電所における保安規定の変更認可について	平成27年12月18日付けで、四国電力株式会社から伊方発電所における緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請があり(平成28年3月4日付けで一部補正)、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月24日付けで認可した。	安全規制管理官(PWR担当)付
50			東北電力株式会社女川原子力発電所における保安規定の変更認可について	平成27年12月24日付けで、東北電力株式会社から女川原子力発電所における緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月24日に認可した。	安全規制管理官(BWR担当)付
51			東北電力株式会社東通原子力発電所における保安規定の変更認可について	平成27年12月24日付けで、東北電力株式会社から東通原子力発電所における緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月24日に認可した。	安全規制管理官(BWR担当)付
52			日本原子力発電株式会社東海発電所における保安規定の変更認可について	平成27年12月18日付けで、日本原子力発電株式会社から東海発電所の発電用原子炉施設における緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月31日に認可した。	安全規制管理官(新型炉・試験研究炉・廃止措置担当)付

番号	分類	専決事項	件名	概要	担当課等
53	原子炉設置者の保安規定の変更認可関係	原子炉等規制法第43条の3の24第1項の規定による発電用原子炉設置者の保安規定の変更の認可(重要な変更の認可に関するものを除く。)に関すること。	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構新型転換炉原型炉施設の発電用原子炉施設に係る保安規定の変更認可について	平成28年1月22日付けで、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から新型転換炉原型炉施設の発電用原子炉施設における緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月31日に認可した。	安全規制管理官(新型炉・試験研究炉・廃止措置担当)付
54			国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の高速増殖原型炉もんじゅ原子炉施設に係る保安規定の変更認可について	平成28年2月26日付けで、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の高速増殖原型炉もんじゅ原子炉施設における緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月31日に認可した。	安全規制管理官(新型炉・試験研究炉・廃止措置担当)付
55			原子炉等規制法第50条第1項の規定による再処理施設の保安規定の変更の認可(重要な変更の認可に関するものを除く。)に関すること。	再処理施設に関する保安規定の変更について(認可)(国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所再処理施設)	平成28年1月22日付け(平成28年3月16日付けで一部補正)で、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から、核燃料サイクル工学研究所再処理施設における緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月31日付けで認可した。
56			再処理施設に関する保安規定の変更について(認可)(日本原燃株式会社再処理事業所)	平成28年3月9日付けで、日本原燃株式会社から、再処理事業所再処理施設における緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月31日付けで認可した。	安全規制管理官(再処理・加工・使用担当)付

番号	分類	専決事項	件名	概要	担当課等
57	原子炉設置者の保安規定の変更認可関係	原子炉等規制法第51条の18第1項の規定による保安規定の変更の認可(重要な変更の認可に関するものを除く。)に関する事。	日本原燃株式会社再処理事業所廃棄物管理施設の保安規定の変更認可について	平成26年1月7日付けで、日本原燃株式会社から、廃棄物管理規則の改正等に伴う同社再処理事業所廃棄物管理施設の定期的な評価に関する保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、廃棄物管理施設の定期的な評価を実施するための手段及び体制等について適切に定められていることを確認し、平成28年1月25日付けで認可した。	安全規制管理官(廃棄物・貯蔵・輸送担当)付
58			国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター廃棄物管理施設の保安規定の変更認可について	平成28年3月4日付けで、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から、同機構大洗研究開発センター廃棄物管理施設における緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月31日付けで認可した。	安全規制管理官(廃棄物・貯蔵・輸送担当)付
59	核物質防護規定の変更の認可関係	原子炉等規制法第43条の3の27第1項の規定による発電用原子炉設置者の核物質防護規定の変更の認可(重要でない変更の認可に関するもの又は第72条第1項の規定により行った国家公安委員会若しくは海上保安庁長官の意見聴取にて意見がなかった場合に限る。)に関する事。	九州電力株式会社 玄海原子力発電所 核物質防護規定の変更の認可について	平成27年11月25日付けで、九州電力株式会社から申請があった特定核燃料物質の防護設備に関する核物質防護規定の変更について、審査の結果、平成28年2月17日付で認可を行うと共に、国家公安委員会及び海上保安庁長官へ同規定を認可した旨の連絡を行った。 <事業所> ・九州電力株式会社玄海原子力発電所	原子力災害対策・核物質防護課
60			東北電力 女川原子力発電所 核物質防護規定の変更の認可について	平成27年11月25日付けで、東北電力株式会社から申請があった特定核燃料物質の防護設備に関する核物質防護規定の変更について、審査の結果、平成28年2月22日付で認可を行うと共に、国家公安委員会及び海上保安庁長官へ同規定を認可した旨の連絡を行った。 <事業所> ・東北電力株式会社女川発電所	原子力災害対策・核物質防護課

番号	分類	専決事項	件名	概要	担当課等
61	核物質防護規定の変更の認可関係	原子炉等規制法第43条の3の27第1項の規定による発電用原子炉設置者の核物質防護規定の変更の認可(重要でない変更の認可に関するもの又は第72条第1項の規定により行った国家公安委員会若しくは海上保安庁長官の意見聴取にて意見がなかった場合に限る。)に関する事。	九州電力株式会社 川内原子力発電所 核物質防護規定の変更の認可について	平成27年12月17日付けで、九州電力株式会社から申請があった特定核燃料物質の防護設備に関する核物質防護規定の変更について、審査の結果、平成28年2月22日付で認可を行うと共に、国家公安委員会及び海上保安庁長官へ同規定を認可した旨の連絡を行った。 ＜事業所＞ ・九州電力株式会社川内発電所	原子力災害対策・核物質防護課
62			関西電力株式会社 美浜発電所 核物質防護規定の変更の認可について	平成27年11月2日付けで、関西電力株式会社から申請があった特定核燃料物質の防護設備に関する核物質防護規定の変更について、審査の結果、平成28年2月23日付で認可を行うと共に、国家公安委員会及び海上保安庁長官へ同規定を認可した旨の連絡を行った。 ＜事業所＞ ・関西電力株式会社美浜発電所	原子力災害対策・核物質防護課
63			四国電力株式会社 伊方発電所 核物質防護規定の変更の認可について	平成27年11月30日付けで、四国電力株式会社から申請があった特定核燃料物質の防護設備に関する核物質防護規定の変更について、審査の結果、平成28年3月1日付で認可を行うと共に、国家公安委員会及び海上保安庁長官へ同規定を認可した旨の連絡を行った。 ＜事業所＞ ・四国電力株式会社伊方発電所	原子力災害対策・核物質防護課
64		原子炉等規制法第57条の2第1項の規定による核物質防護規定の変更の認可(重要でない変更の認可に関するもの又は第72条第1項の規定により行った国家公安委員会若しくは海上保安庁長官の意見聴取にて意見がなかった場合に限る。)に関する事。	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター(南地区)原子炉施設 核物質防護規定の変更の認可について	平成27年12月21日付けで、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から申請があった特定核燃料物質の防護設備に関する核物質防護規定の変更について、審査の結果、平成28年2月16日付で認可を行うと共に、国家公安委員会及び海上保安庁長官へ同規定を認可した旨の連絡を行った。 ＜事業所＞ ・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター(南地区)原子炉施設	原子力災害対策・核物質防護課

番号	分類	専決事項	件名	概要	担当課等
65	核物質防護規定の変更の認可関係	原子炉等規制法第57条の2第1項の規定による核物質防護規定の変更の認可(重要でない変更の認可に関するもの又は第72条第1項の規定により行った国家公安委員会若しくは海上保安庁長官の意見聴取にて意見がなかった場合に限る。)に関する事。	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター(北地区)原子炉施設 核物質防護規定の変更の認可について	平成27年12月21日付けで、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から申請があった特定核燃料物質の防護設備に関する核物質防護規定の変更について、審査の結果、平成28年2月16日付で認可を行うと共に、国家公安委員会及び海上保安庁長官へ同規定を認可した旨の連絡を行った。 <事業所> ・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター(北地区)原子炉施設	原子力災害対策・核物質防護課
66			国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター(北地区)核燃料物質使用施設等核物質防護規定の変更の認可について	平成27年12月21日付けで、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から申請があった特定核燃料物質の防護設備に関する核物質防護規定の変更について、審査の結果、平成28年2月16日付で認可を行うと共に、国家公安委員会及び海上保安庁長官へ同規定を認可した旨の連絡を行った。 <事業所> ・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター(北地区)使用施設	原子力災害対策・核物質防護課
67		原子炉等規制法第72条第1項の規定による国家公安委員会又は海上保安庁長官の意見の聴取に関する事(重要な変更又は防護措置の機能に影響を与えない軽微な変更の認可に関するものを除く。)	日本原子力発電株式会社敦賀発電所 核物質防護規定の変更認可に関する意見の聴取について	平成27年11月5日付けで、日本原子力発電株式会社から、核物質防護規定について変更認可の申請があったことから、国家公安委員会及び海上保安庁長官宛て、意見聴取を行った。 <事業所> ・日本原子力発電敦賀発電所	原子力災害対策・核物質防護課
68			日本原子力発電株式会社東海第二発電所 核物質防護規定の変更認可に関する意見の聴取について	平成27年11月5日付けで、日本原子力発電株式会社から、核物質防護規定について変更認可の申請があったことから、国家公安委員会及び海上保安庁長官宛て、意見聴取を行った。 <事業所> ・日本原子力発電東海第二発電所	原子力災害対策・核物質防護課

番号	分類	専決事項	件名	概要	担当課等
69	核物質防護規定の変更の認可関係	原子炉等規制法第72条第1項の規定による国家公安委員会又は海上保安庁長官の意見の聴取に関すること(重要な変更又は防護措置の機能に影響を与えない軽微な変更の認可に関するものを除く。)	四国電力株式会社 伊方発電所 核物質防護規定の変更認可に関する意見の聴取について	平成28年1月28日付けで、四国電力株式会社から、核物質防護規定について変更認可の申請があったことから、国家公安委員会及び海上保安庁長官宛て、意見聴取を行った。 <事業所> ・四国電力株式会社伊方発電所	原子力災害対策・核物質防護課
70			東京電力株式会社 福島第二原子力発電所 核物質防護規定の変更認可に関する意見の聴取について	平成28年2月19日付けで、東京電力株式会社から、核物質防護規定について変更認可の申請があったことから、国家公安委員会及び海上保安庁長官宛て、意見聴取を行った。 <事業所> ・東京電力株式会社福島第二原子力発電所	原子力災害対策・核物質防護課
71			九州電力株式会社 川内原子力発電所 核物質防護規定の変更認可に関する意見の聴取について	平成28年2月23日付けで、九州電力株式会社から、核物質防護規定について変更認可の申請があったことから、国家公安委員会及び海上保安庁長官宛て、意見聴取を行った。 <事業所> ・九州電力株式会社川内原子力発電所	原子力災害対策・核物質防護課
72			関西電力株式会社 大飯発電所 核物質防護規定の変更認可に関する意見の聴取について	平成28年3月1日付けで、関西電力株式会社から、核物質防護規定について変更認可の申請があったことから、国家公安委員会及び海上保安庁長官宛て、意見聴取を行った。 <事業所> ・関西電力株式会社大飯発電所	原子力災害対策・核物質防護課

番号	分類	専決事項	件名	概要	担当課等
73	核物質防護規定の変更の認可関係	原子炉等規制法第72条第1項の規定による国家公安委員会又は海上保安庁長官の意見の聴取に関すること(重要な変更又は防護措置の機能に影響を与えない軽微な変更の認可に関するものを除く。)	中部電力株式会社 浜岡原子力発電所 核物質防護規定の変更認可に関する意見の聴取について	平成28年3月9日付けで、中部電力株式会社から、核物質防護規定について変更認可の申請があったことから、国家公安委員会及び海上保安庁長官宛て、意見聴取を行った。 <事業所> ・中部電力株式会社浜岡原子力発電所	原子力災害対策・核物質防護課
74			中国電力株式会社 島根原子力発電所 核物質防護規定の変更認可に関する意見の聴取について	平成28年3月16日付けで、中国電力株式会社から、核物質防護規定について変更認可の申請があったことから、国家公安委員会及び海上保安庁長官宛て、意見聴取を行った。 <事業所> ・中国電力株式会社島根原子力発電所	原子力災害対策・核物質防護課
75			北海道電力株式会社 泊発電所 核物質防護規定の変更認可に関する意見の聴取について	平成28年3月17日付けで、北海道電力株式会社から、核物質防護規定について変更認可の申請があったことから、国家公安委員会及び海上保安庁長官宛て、意見聴取を行った。 <事業所> ・北海道電力株式会社泊発電所	原子力災害対策・核物質防護課
76	実用発電用原子炉施設の使用の期間及び方法の承認関係	実用炉則第17条第1号及び第3号の規定による使用の期間及び方法の承認に関すること。	高浜発電所第3号機の試験使用承認について(原子炉本体、重大事故等対処施設の整備等)	平成28年1月5日付けで、関西電力株式会社から、高浜発電所第3号機の重大事故等対処施設の整備等に伴う原子炉本体の試験使用承認の申請があり、審査の結果、保安の確保上支障がないことを確認し、平成28年1月8日付けで承認した。	安全規制管理官(発電炉施設検査担当)付

番号	分類	専決事項	件名	概要	担当課等
77	実用発電用原子炉施設の使用の期間及び方法の承認関係	実用炉則第17条第1号及び第3号の規定による使用の期間及び方法の承認に関すること。	高浜発電所第4号機の試験使用承認について(原子炉本体、重大事故等対処施設の整備等)	平成28年2月8日付けで、関西電力株式会社から、高浜発電所第4号機の重大事故等対処施設の整備等に伴う原子炉本体の試験使用承認の申請があり、審査の結果、保安の確保上支障がないことを確認し、平成28年2月19日付けで承認した。	安全規制管理官(発電炉施設検査担当)付
78			高浜発電所第4号機の試験使用承認について(原子炉本体、原子炉容器出入口管台補修工事)	平成28年2月8日付けで、関西電力株式会社から、高浜発電所第4号機原子炉容器出入口管台補修工事に係る原子炉本体の試験使用承認の申請があり、審査の結果、保安の確保上支障がないことを確認し、平成28年2月19日付けで承認した。	安全規制管理官(発電炉施設検査担当)付
79			高浜発電所第4号機の試験使用承認について(原子炉本体、ウラン・プルトニウム混合酸化燃料設置工事)	平成28年2月8日付けで、関西電力株式会社から、高浜発電所第4号機ウラン・プルトニウム混合酸化燃料設置工事に係る原子炉本体の試験使用承認の申請があり、審査の結果、保安の確保上支障がないことを確認し、平成28年2月19日付けで承認した。	安全規制管理官(発電炉施設検査担当)付
80			高浜発電所第4号機の3号機と共用している設備に係る使用承認について	平成28年2月12日付けで、関西電力株式会社から、高浜発電所第4号機設備のうち3号機と共用している設備の使用承認の申請があり、審査の結果、保安の確保上支障がないことを確認し、平成28年2月26日付けで承認した。	安全規制管理官(発電炉施設検査担当)付

番号	分類	専決事項	件名	概要	担当課等
81	溶接事業者検査の実施体制に係る の 実施体制に係る の 評価関係	原子炉等規制法第43条の3の13 第5項の規定による溶接安全管理 審査の評価に関する事。	溶接事業者検査の実施に係る 体制の評価並びに溶接安全管 理審査結果及び評価結果の通 知について(四国電力株式会社 原子力本部伊方発電所)	平成27年8月13日付けで、四国電力株式会社から溶接安全管理審査の申請があり、審査の結果が「良」であったことから、溶接事業者検査の実施体制について、「十分な体制は適切に維持されている」と評価し、平成28年1月7日付けで評価の結果を通知した。	安全規制管理官(発電炉施設検査担当) 付
82			溶接事業者検査の実施に係る 体制の評価並びに溶接安全管 理審査結果及び評価結果の通 知について(中国電力株式会社 島根原子力発電所)	平成27年9月7日付けで、中国電力株式会社から溶接安全管理審査の申請があり、審査の結果が「良」であったことから、溶接事業者検査の実施体制について、「十分な体制は適切に維持されている」と評価し、平成28年1月7日付けで評価の結果を通知した。	安全規制管理官(発電炉施設検査担当) 付
83			溶接事業者検査の実施に係る 体制の評価並びに溶接安全管 理審査結果及び評価結果の通 知について(東京電力株式会社 柏崎刈羽原子力発電所)	平成27年8月3日(平成27年9月16日、平成27年11月26日及び平成27年12月9日付けで申請の内容を変更する届出)、平成27年9月4日(平成27年9月28日及び平成27年10月2日付けで申請の内容を変更する届出)、平成27年9月17日(平成27年10月13日付けで申請の内容を変更する届出)、平成27年9月28日(平成27年10月30日付けで申請の内容を変更する届出)、平成27年9月28日(平成27年11月5日付けで申請の内容を変更する届出)及び平成27年10月15日付け(平成27年10月30日付けで申請の内容を変更する届出)で、東京電力株式会社から溶接安全管理審査の申請があり、審査の結果が「良」であったことから、溶接事業者検査の実施体制について、「十分な体制は適切に維持されている」と評価し、平成28年1月22日付けで評価の結果を通知した。	安全規制管理官(発電炉施設検査担当) 付
84			溶接事業者検査の実施に係る 体制の評価並びに溶接安全管 理審査結果及び評価結果の通 知について(北陸電力株式会社 志賀原子力発電所)	平成27年8月31日付けで、北陸電力株式会社から溶接安全管理審査の申請があり、審査の結果が「良」であったことから、溶接事業者検査の実施体制について、「十分な体制は適切に維持されている」と評価し、平成28年1月22日付けで評価の結果を通知した。	安全規制管理官(発電炉施設検査担当) 付

番号	分類	専決事項	件名	概要	担当課等
85	溶接事業者検査の実施体制に係る評価関係	原子炉等規制法第43条の3の13第5項の規定による溶接安全管理審査の評価に関する事。	溶接事業者検査の実施に係る体制の評価並びに溶接安全管理審査結果及び評価結果の通知について(九州電力株式会社川内原子力発電所)	平成26年5月9日付け(平成26年5月28日、平成26年8月25日、平成27年9月1日及び平成27年10月16日付けで申請の内容を変更する届出)で、九州電力株式会社から溶接安全管理審査の申請があり、審査の結果が「良」であったことから、溶接事業者検査の実施体制について、「十分な体制は適切に維持されている」と評価し、平成28年1月25日付けで評価の結果を通知した。	安全規制管理官(発電炉施設検査担当)付
86			溶接事業者検査の実施に係る体制の評価並びに溶接安全管理審査結果及び評価結果の通知について(関西電力株式会社大飯発電所)	平成27年6月2日(平成27年7月3日及び平成27年11月12日付けで申請の内容を変更する届出)、平成27年8月31日及び平成27年9月28日付けで、関西電力株式会社から溶接安全管理審査の申請があり、審査の結果が「良」であったことから、溶接事業者検査の実施体制について、「十分な体制は適切に維持されている」と評価し、平成28年1月26日付けで評価の結果を通知した。	安全規制管理官(発電炉施設検査担当)付
87			溶接事業者検査の実施に係る体制の評価並びに溶接安全管理審査結果及び評価結果の通知について(関西電力株式会社美浜発電所)	平成27年9月14日付け(平成27年10月5日付けで申請の内容を変更する届出)で、関西電力株式会社から溶接安全管理審査の申請があり、審査の結果が「良」であったことから、溶接事業者検査の実施体制について、「十分な体制は適切に維持されている」と評価し、平成28年1月26日付けで評価の結果を通知した。	安全規制管理官(発電炉施設検査担当)付
88	廃止措置計画の認可又は変更の認可関係	原子炉等規制法第43条の3の33第3項において準用する第12条の6第3項の規定による廃止措置計画の変更の認可(重要な変更の認可に関するものを除く。)に関する事。	浜岡原子力発電所1号原子炉及び2号原子炉の廃止措置計画の変更の認可について	平成27年3月16日付けで、中部電力株式会社から、浜岡原子力発電所1号原子炉及び2号原子炉の解体工事準備期間及び解体撤去期間における計画に係る廃止措置計画の変更認可申請があり、審査の結果、解体の対象となる施設が示され、その解体の方法等が災害の防止上適切であること等を確認し、平成28年2月3日に認可した。	安全規制管理官(新型炉・試験研究炉・廃止措置担当)付

番号	分類	専決事項	件名	概要	担当課等
89	核燃料物質の使用の許可又は変更の許可関係	原子炉等規制法第52条第1項の規定による核燃料物質の使用の許可(原子炉等規制法第56条の3第1項の規定により保安規定を定めなければならない者に係るものを除く。)に関する事。	核燃料物質の使用について(許可)(公立大学法人大阪市立大学医学部附属病院)	平成26年7月22日付け(平成27年9月29日付け及び平成27年11月24日付けをもって一部補正)で、公立大学法人大阪市立大学から医学部附属病院の核燃料物質(劣化ウラン)の保管・管理に伴う核燃料物質使用許可申請があり、審査の結果、核燃料物質を貯蔵する施設として必要な容量を有すること、核燃料物質を限定された区域に閉じ込めることができること等を確認し、平成28年1月6日付けで許可した。	安全規制管理官(再処理・加工・使用担当)付
90			核燃料物質の使用の変更について(許可)(旭化成株式会社 研究・開発本部 新事業企画開発室(川崎駐在))	平成27年12月25日付け(平成28年2月19日付けをもって一部補正)で、旭化成株式会社から研究・開発本部 新事業企画開発室(川崎駐在)の廃触媒貯蔵室の追加に係る核燃料物質の使用の変更許可申請があり、審査の結果、核燃料物質を限定された区域に閉じ込めることができること、周辺監視区域外の線量評価値等が線量限度を満足すること等を確認し、平成28年3月29日付けで許可した。	安全規制管理官(再処理・加工・使用担当)付
91			核燃料物質の使用の変更について(許可)(東芝電子管デバイス株式会社)	平成26年度3月28日付け(平成26年5月20日付け、平成26年7月10日付け、平成27年1月21日付け、平成27年4月22日付け、平成27年7月22日付け及び平成28年1月18日付けをもって一部補正)で、東芝電子管デバイス株式会社から、核燃料物質の年間予定使用量の変更等に係る核燃料物質の使用の変更許可申請があり、審査の結果、核燃料物質を貯蔵する必要な容量を有すること、核燃料物質を限定された区域に閉じ込めることができること等を確認し、平成28年3月31日付けで許可した。	安全規制管理官(再処理・加工・使用担当)付
92		原子炉等規制法第56条の3第1項の規定による保安規定の変更の認可(重要な変更の認可に関するものを除く。)に関する事。	核燃料物質の使用に係る保安規定の変更について(認可)(国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター(北地区))	平成27年10月30日付けで、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から、大洗研究開発センター(北地区)の組織改編(使用施設の保安組織への安全・核セキュリティ統括部長の追加)等に伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、機構の加工施設や再処理施設等と同様の保安管理体制のもとに行うことを明確にしていることを確認し、平成28年1月8日付けで認可した。	安全規制管理官(再処理・加工・使用担当)付

番号	分類	専決事項	件名	概要	担当課等
93	核燃料物質の使用に係る保安規定の変更の認可関係	原子炉等規制法第56条の3第1項の規定による保安規定の変更の認可(重要な変更の認可に関するものを除く。)に関する事。	核燃料物質の使用に係る保安規定の変更について(認可)(国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター(南地区))	平成27年10月30日付けで、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から、大洗研究開発センター(南地区)の組織改編(使用施設の保安組織への安全・核セキュリティ統括部長の追加)等に伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、機構の加工施設や再処理施設等と同様の保安管理体制のもとに行うことを明確にしていることを確認し、平成28年1月8日付けで認可した。	安全規制管理官(再処理・加工・使用担当)付
94			核燃料物質の使用に係る保安規定の変更について(認可)(国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所)	平成27年10月30日付けで、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核から、燃料サイクル工学研究所の組織改編(使用施設の保安組織への安全・核セキュリティ統括部長の追加)等に伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、機構の加工施設や再処理施設等と同様の保安管理体制のもとに行うことを明確にしていることを確認し、平成28年1月8日付けで認可した。	安全規制管理官(再処理・加工・使用担当)付
95			核燃料物質の使用に係る保安規定の変更について(認可)(国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所)	平成27年10月23日付け(平成27年12月28日付けをもって一部補正)で、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から、原子力科学研究所の個人線量計の名称に係る変更等に伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、個人線量計の機器に着目した記述であったものを、測定すべき目的に着目した記述に変更するものであること等を確認し、平成28年1月25日付けで認可した。	安全規制管理官(再処理・加工・使用担当)付
96			核燃料物質の使用に係る保安規定の変更について(認可)(国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所)	平成27年10月30日付け(平成27年12月28日付けをもって一部補正)で、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から、原子力科学研究所の組織改編(使用施設の保安組織への安全・核セキュリティ統括部長の追加)等に伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、機構の加工施設や再処理施設等と同様の保安管理体制のもとに行うことを明確にしていることを確認し、平成28年1月25日付けで認可した。	安全規制管理官(再処理・加工・使用担当)付

番号	分類	専決事項	件名	概要	担当課等
97	核燃料物質の使用に係る保安規定の変更の認可関係	原子炉等規制法第56条の3第1項の規定による保安規定の変更の認可(重要な変更の認可に関するものを除く。)に関すること。	核燃料物質の使用に係る保安規定の変更について(認可)(国立研究開発法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センター)	平成27年10月30日付け(平成27年11月30日付けをもって一部補正)で、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から、人形峠環境技術センターの組織改編(使用施設の保安組織への安全・核セキュリティ統括部長の追加)等に伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、機構の加工施設や再処理施設等と同様の保安管理体制のもとに行うことを明確にしていることを確認し、平成28年1月25日付けで認可した。	安全規制管理官(再処理・加工・使用担当)付
98			核燃料物質の使用に係る保安規定の変更について(認可)(国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター(北地区))	平成27年10月23日付け(平成27年12月25日付け及び平成28年2月5日付けをもって一部補正)で、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から、大洗研究開発センター(北地区)の排気筒の取替えが完了するまでの間におけるホットラボ施設の保安措置の明確化等に伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、審査基準に従い当該期間に係る核燃料物質の貯蔵管理、気体廃棄設備の閉止措置等が明確になっていること等を確認し、平成28年2月29日付けで認可した。	安全規制管理官(再処理・加工・使用担当)付
99			核燃料物質の使用に係る保安規定の変更について(認可)(国立研究開発法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センター)	平成28年1月5日付け(平成28年2月24日付けをもって一部補正)で、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から人形峠環境技術センターの廃棄物の仕掛品に関する措置の明確化等に伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、廃棄物の仕掛品に係る管理責任者、保管場所、火災防護等の安全対策及び汚染の拡大防止の措置等の管理の方法等が明確になっていることを確認し、平成28年3月11日付けで認可した。	安全規制管理官(再処理・加工・使用担当)付
100			核燃料物質の使用に係る保安規定の変更について(認可)(国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所)	平成28年1月25日付け(平成28年3月22日付けをもって一部補正)で、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から、核燃料サイクル工学研究所の組織改変(プロセス設備開発課のプルトニウム燃料施設整備室への統合)に伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、統合後の組織において管理を行う者の職務が明確になっていること等を確認し、平成28年3月11日付けで認可した。	安全規制管理官(再処理・加工・使用担当)付

番号	分類	専決事項	件名	概要	担当課等
101	核燃料物質の使用に係る保安規定の変更の認可関係	原子炉等規制法第56条の3第1項の規定による保安規定の変更の認可(重要な変更の認可に関するものを除く。)に関すること。	核燃料物質の使用に係る保安規定の変更について(認可)(国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所)	平成28年1月22日付け(平成28年3月17日付けをもって一部補正)で、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から原子力科学研究所における緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月31日付けで認可した。	安全規制管理官(再処理・加工・使用担当)付
102			核燃料物質の使用に係る保安規定の変更について(認可)(国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター(南地区))	平成28年1月22日付け(平成28年3月17日付けをもって一部補正)で、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から大洗研究開発センター(南地区)における緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月31日付けで認可した。	安全規制管理官(再処理・加工・使用担当)付
103			核燃料物質の使用に係る保安規定の変更について(認可)(国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター(北地区))	平成28年1月22日付け(平成28年3月17日付けをもって一部補正)で、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から大洗研究開発センター(北地区)における緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月31日付けで認可した。	安全規制管理官(再処理・加工・使用担当)付
104			核燃料物質の使用に係る保安規定の変更について(認可)(国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所)	平成28年1月22日付け(平成28年3月17日付けをもって一部補正)で、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から核燃料サイクル工学研究所における緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月31日付けで認可した。	安全規制管理官(再処理・加工・使用担当)付

番号	分類	専決事項	件名	概要	担当課等
105	核燃料物質の使用に係る保安規定の変更の認可関係	原子炉等規制法第56条の3第1項の規定による保安規定の変更の認可(重要な変更の認可に関するものを除く。)に関すること。	核燃料物質の使用に係る保安規定の変更について(認可)(国立研究開発法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センター)	平成28年1月22日付け(平成28年3月22日付けをもって一部補正)で、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から人形峠環境技術センターにおける緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月31日付けで認可した。	安全規制管理官(再処理・加工・使用担当)付
106			核燃料物質の使用に係る保安規定の変更について(認可)(株式会社東芝 原子力技術研究所)	平成28年2月9日付け(平成28年3月16日付けをもって一部補正)で、株式会社東芝から、緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月31日付けで認可した。	安全規制管理官(再処理・加工・使用担当)付
107			核燃料物質の使用に係る保安規定の変更について(認可)(日本核燃料開発株式会社)	平成28年2月19日付け(平成28年3月14日付けをもって一部補正)で、日本核燃料開発株式会社から、緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月31日付けで認可した。	安全規制管理官(再処理・加工・使用担当)付
108			核燃料物質の使用に係る保安規定変更について(承認)(国立大学法人東京大学 大学院工学系研究科原子力専攻)	平成28年3月2日付け(平成28年3月16日付けをもって一部補正)で、国立大学法人東京大学大学院工学系研究科原子力専攻から、緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更承認申請があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月31日付けで承認した。	安全規制管理官(再処理・加工・使用担当)付

番号	分類	専決事項	件名	概要	担当課等
109	核燃料物質の使用に係る保安規定の変更の認可関係	原子炉等規制法第56条の3第1項の規定による保安規定の変更の認可(重要な変更の認可に関するものを除く。)に関する事。	核燃料物質の使用に係る保安規定の変更について(認可)(ニュークリア・デベロップメント株式会社)	平成28年3月3日付け(平成28年3月16日付けをもって一部補正)で、ニュークリア・デベロップメント株式会社から、緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月31日付けで認可した。	安全規制管理官(再処理・加工・使用担当)付
110			核燃料物質の使用に係る保安規定の変更について(認可)(公益財団法人核物質管理センター東海保障措置センター)	平成28年3月4日付け(平成28年3月15日付けをもって一部補正)で、公益財団法人核物質管理センターから、東海保障措置センターにおける緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月31日付けで認可した。	安全規制管理官(再処理・加工・使用担当)付
111			核燃料物質の使用に係る保安規定の変更について(認可)(原子燃料工業株式会社東海事業所)	平成28年3月4日付け(平成28年3月18日付けをもって一部補正)で、原子燃料工業株式会社から、東海事業所における緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月31日付けで認可した。	安全規制管理官(再処理・加工・使用担当)付
112			核燃料物質の使用に係る保安規定の変更について(承認)(国立大学法人京都大学原子炉実験所)	平成28年3月7日付け(平成28年3月23日付けをもって一部補正)で、国立大学法人京都大学から原子炉実験所における緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更承認申請があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月31日付けで承認した。	安全規制管理官(再処理・加工・使用担当)付

番号	分類	専決事項	件名	概要	担当課等
113	核燃料物質の使用に係る保安規定の変更の認可関係	原子炉等規制法第56条の3第1項の規定による保安規定の変更の認可(重要な変更の認可に関するものを除く。)に関すること。	核燃料物質の使用に係る保安規定の変更について(認可)(公益財団法人核物質管理センター六ヶ所保障措置センター)	平成28年3月8日付け(平成28年3月15日付けをもって一部補正)で、公益財団法人核物質管理センター六ヶ所保障措置センターから、緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う保安規定の変更認可申請があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月31日付けで認可した。	安全規制管理官(再処理・加工・使用担当)付
114	国際規制物資に係る計量管理規定の認可及び変更の認可関係	原子炉等規制法61条の8第1項の規定による国際規制物資使用者以外に係る計量管理規定の認可及び変更の認可に関すること(重要なものを除く。)	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の計量管理規定の変更認可について	平成28年1月14日付けで、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から、原子力科学研究所のFCA(高速炉用臨界実験装置)における燃料の払出しによる核的損耗に係る記載の追加のため計量管理規定の変更認可申請があり、審査の結果、FCAから燃料を払い出す際に、当該燃料の核的損耗量を確定し、計量管理者に報告するとともに計量管理責任者に通知する旨等の記載が追加され、国際規制物資の適正な計量及び管理を確保するための変更が適切に行われていることを確認し、平成28年2月15日付けで認可した。	保障措置室
115			原子燃料工業株式会社熊取事業所の計量管理規定の変更認可について	平成27年9月24日付けで、原子燃料工業株式会社から、法令改正等に伴う熊取事業所に係る計量管理規定の変更認可申請があり、審査の結果、関係法令の追記などによる記載の明確化及び記載の適正化が図られており、国際規制物資の適正な計量及び管理を確保するための変更が適切に行われていることを確認し、平成28年3月1日付けで認可した。	保障措置室
116			防衛省防衛装備庁先進技術推進センターの計量管理規定の変更承認について	平成27年9月28日付けで、防衛省防衛装備庁から組織名変更等に伴う先進技術推進センターの計量管理規定の変更認可申請があり、審査の結果、組織名変更を受け事業所名称及び計量管理組織に係る記載の変更が適切に行われていることを確認し、平成28年3月1日付けで認可した。	保障措置室

番号	分類	専決事項	件名	概要	担当課等
117	国際規制物資に係る計量管理規定の認可及び変更の認可関係	原子炉等規制法61条の8第1項の規定による国際規制物資使用者以外に係る計量管理規定の認可及び変更の認可に関すること(重要なものを除く。)	株式会社コベルコ科研の計量管理規定の変更認可について	平成27年10月23日付けで、株式会社コベルコ科研から、組織名変更等に伴う計量管理規定の変更認可申請があり、審査の結果、事業所名称及び計量管理組織に係わる記載の変更が適切に行われていることを確認し、平成28年3月1日付けで認可した。	保障措置室
118			国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所の計量管理規定の変更認可について	平成28年1月18日付けで、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から組織名変更に伴う核燃料サイクル工学研究所計量管理規定の変更認可申請があり、審査の結果、事業所名称及び計量管理組織に係わる記載の変更が適切に行われていることを確認し、平成28年3月1日付けで認可した。	保障措置室
119			原子燃料工業株式会社東海事業所の計量管理規定の変更認可について	平成27年9月24日付けで、原子燃料工業株式会社から、法令改正等に伴う東海事業所に係る計量管理規定の変更認可申請があり、審査の結果、関係法令の追記などによる記載の明確化及び記載の適正化が図られており、国際規制物資の適正な計量及び管理を確保するための変更が適切に行われていることを確認し、平成28年3月11日付けで認可した。	保障措置室
120			東京電力株式会社福島第一原子力発電所の計量管理規定の変更認可について	平成28年2月25日付けで、東京電力株式会社から組織名変更・持ち株会社制移行に伴う福島第一原子力発電所に伴う計量管理規定の変更認可申請があり、審査の結果、社名及び組織改編等の記載が適切に変更されていることを確認し、平成28年3月25日付けで認可した。	保障措置室

番号	分類	専決事項	件名	概要	担当課等
121	国際規制物資に係る計量管理規定の認可及び変更の認可関係	原子炉等規制法61条の8第1項の規定による国際規制物資使用者以外に係る計量管理規定の認可及び変更の認可に関すること(重要なものを除く。)	東京電力株式会社福島第二原子力発電所の計量管理規定の変更認可について	平成28年2月25日付けで、東京電力株式会社から組織名変更・持ち株会社制移行に伴う福島第二原子力発電所のに伴う計量管理規定の変更認可申請があり、審査の結果、社名及び組織改編等の記載が適切に変更されていることを確認し、平成28年3月25日付けで認可した。	保障措置室
122			東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所の計量管理規定の変更認可について	平成28年2月25日付けで、東京電力株式会社から組織名変更・持ち株会社制移行に伴う柏崎刈羽原子力発電所の計量管理規定の変更認可申請があり、審査の結果、社名及び組織改編等の記載が適切に変更されていることを確認し、平成28年3月25日付けで認可した。	保障措置室
123			国立研究開発法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センターむつ事務所の計量管理規定の変更認可について	平成28年3月4日付けで、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から組織名変更に伴う原子力科学研究所青森研究開発センターむつ事務所の計量管理規定の変更認可申請があり、審査の結果、事業所名称及び計量管理組織に係わる記載の変更が適切に行われていることを確認し、平成28年3月28日付けで認可した。	保障措置室
124	指定情報処理機関の事業計画の認可及び変更の認可関係	原子炉等規制法第61条の17第1項による指定情報処理機関の事業計画等の認可及び変更の認可に関すること。	平成28年度事業計画及び収支予算の認可について(情報処理業務)	平成28年3月10日付けで、指定情報処理機関である公益財団法人核物質管理センターから、平成28年度事業計画及び収支予算の認可申請があり、審査の結果、事業計画並びに収支予算が適正であることを確認し、平成28年3月31日付けで認可した。	保障措置室

番号	分類	専決事項	件名	概要	担当課等
125	指定保障措置検査等実施機関の事業計画の認可及び変更の認可関係	原子炉等規制法第61条の23の20において準用する第61条の17第1項の規定による指定保障措置検査等実施機関の事業計画の認可及び変更の認可に関すること。	平成28年度事業計画及び収支予算の認可について(保障措置検査等実施業務)	平成28年3月10日付けで、指定保障措置検査等実施機関である公益財団法人核物質管理センターより、平成28年度事業計画及び収支予算の認可申請があり、審査の結果、事業計画並びに収支予算が適正であることを確認し、平成28年3月31日付けで認可した。	保障措置室
126	東京電力福島第一原子力発電所の特定原子力施設に係る実施計画の変更の認可関係	原子炉等規制法第64条の3第2項の規定による実施計画の変更の認可(重要な変更の認可に関するものを除く。)に関すること。	福島第一原子力発電所に設置される特定原子力施設に係る実施計画の変更認可について	平成27年6月30日付けで、東京電力株式会社から、組織改編(社内組織を本社と第一線機関のカテゴリに整理すること)に伴う変更等に係る実施計画の変更認可申請があり、審査の結果、当該申請は保安活動に影響を及ぼさないことを確認し、平成28年1月7日に認可した。	東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
127			福島第一原子力発電所に設置される特定原子力施設に係る実施計画の変更認可について	平成26年7月28日付けで、東京電力株式会社から、建屋内RO循環設備の設置、J4、H1東エリアにおける多核種処理水貯槽の増設並びに1号機原子炉建屋滞留水及び1号機原子炉建屋周辺のサブドレンの水位設定値の変更に係る実施計画の変更認可申請があり、審査の結果、堰や漏えい検知器などを設置することにより、漏えい防止、漏えい検知、汚染の拡大防止及び遮蔽が適切に行われること等を確認し、平成28年1月28日に認可した。	東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
128			福島第一原子力発電所に設置される特定原子力施設に係る実施計画の変更認可について	平成27年2月20日付けで、東京電力株式会社から、5・6号機滞留水貯留設備の堰内に溜まった雨水の排水基準の変更に係る実施計画の変更認可申請があり、審査の結果、堰内に溜まった雨水が実効線量の規制対象である液体廃棄物と同様に管理されることを確認し、平成28年1月28日に認可した。	東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

番号	分類	専決事項	件名	概要	担当課等
129	東京電力福島第一原子力発電所の特定原子力施設に係る実施計画の変更の認可関係	原子炉等規制法第64条の3第2項の規定による実施計画の変更の認可(重要な変更の認可に関するものを除く。)に関する事。	福島第一原子力発電所に設置される特定原子力施設に係る実施計画の変更認可について	平成28年1月22日付けで、東京電力株式会社から、構内専用の作業服の運用に係る実施計画の変更認可申請があり、審査の結果、使用済の構内専用服等について、スクリーニングレベルを超えないことを確認した上で構内から持ち出されること、福島第二の洗濯分を逼迫させないこと等、適切な管理が実施されること等を確認し、平成28年2月29日に認可した。	東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
130			福島第一原子力発電所に設置される特定原子力施設に係る実施計画の変更認可について	平成28年2月5日付けで、東京電力株式会社から、電気設備、計装等に係る業務の移管及び大型休憩所ドックシェルターの設置に伴う管理対象区域の変更に係る実施計画の変更認可申請があり、審査の結果、業務の移管にあたっては、必要な人員の確保及び手順書等の整備がされていること等を確認し、平成28年2月29日に認可した。	東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
131			福島第一原子力発電所に設置される特定原子力施設に係る実施計画の変更認可について	平成27年12月18日付けで、東京電力株式会社から、緊急作業時の被ばく線量限度の見直しに伴う実施計画の変更認可申請があり、審査の結果、放射線業務従事者が緊急作業に従事する期間中の線量管理等について適切に定められていることを確認し、平成28年3月24日に認可した。	東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
132			福島第一原子力発電所に設置される特定原子力施設に係る実施計画の変更認可について	平成27年10月20日付けで、東京電力株式会社から、火災への対応に係る実施計画の変更認可申請があり、審査の結果、火災の発生の防止及び火災検知機能の強化のための対策として、過去の火災発生事象等を踏まえていること等を確認し、平成28年3月28日に認可した。	東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

番号	分類	専決事項	件名	概要	担当課等
133	東京電力福島第一原子力発電所の特定原子力施設に係る実施計画の変更の認可関係	原子炉等規制法第64条の3第2項の規定による実施計画の変更の認可(重要な変更の認可に関するものを除く。)に関すること。	福島第一原子力発電所に設置される特定原子力施設に係る実施計画の変更認可について	平成27年3月31日付けで、東京電力株式会社から、排水路を流れる水の放射性物質低減対策等に係る実施計画の変更認可申請があり、審査の結果、汚染の性状に合せた拡散抑制措置が講じられていること等を確認し、平成28年3月28日に認可した。	東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
134			福島第一原子力発電所に設置される特定原子力施設に係る実施計画の変更認可について	平成28年2月22日付けで、東京電力株式会社から、陸側遮水壁閉合に係る実施計画の変更認可申請があり、審査の結果、申請範囲における遮水壁の運用については、建屋滞留水の漏えい防止の観点から、地下水と建屋内滞留水の水位の逆転を生じさせないような対策がとられていることを確認し、平成28年3月30日に認可した。	東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
135			福島第一原子力発電所に設置される特定原子力施設に係る実施計画の変更認可について	平成28年2月4日付けで、東京電力株式会社から、J8、K3エリアにおける多核種処理水貯槽の増設、濃縮水受タンク等の廃止、モバイル型ストロンチウム除去装置及び第二モバイル型ストロンチウム除去装置の配管の撤去、使用済吸着塔一時保管施設(第三施設)の漏えい検出装置の設置に係る実施計画の変更認可申請があり、審査の結果、状況に応じた漏えい防止、汚染拡大の防止及び漏えいの早期検知のための措置が講じられること等を確認し、平成28年3月31日に認可した。	東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
136	東京電力福島第一原子力発電所の使用の期間及び方法の承認関係	東京電力福島第一原子炉施設規則第20条第2項第1号及び第2号の規定による使用の期間及び方法の承認に関すること。	東京電力株式会社福島第一原子力発電所の一部使用について(汚染水処理設備等中低濃度タンク多核種処理水貯槽(J4エリア 35基))	平成28年1月28日付けで、東京電力株式会社から、汚染水処理設備等中低濃度タンク多核種処理水貯槽(J4エリア 35基)に係る一部使用の承認申請があり、審査の結果、使用の期間及び使用の方法が適切であることを確認し、平成28年2月2日付けで承認した。	安全規制管理官(発電炉施設検査担当)付
137	東京電力福島第一原子力発電所の使用の期間及び方法の承認関係	東京電力福島第一原子炉施設規則第20条第2項第1号及び第2号の規定による使用の期間及び方法の承認に関すること。	東京電力株式会社福島第一原子力発電所の一部使用について(汚染水処理設備等中低濃度タンク多核種処理水貯槽(H1東エリア 24基))	平成28年2月19日付けで、東京電力株式会社から、汚染水処理設備等中低濃度タンク多核種処理水貯槽(H1東エリア 24基)に係る一部使用の承認申請があり、審査の結果、使用の期間及び使用の方法が適切であることを確認し、平成28年3月31日付けで承認した。	安全規制管理官(発電炉施設検査担当)付

2. 電気事業法関係

番号	分類	専決事項	件名	概要
138	事業用電気工作物の使用の期間及び方法の承認関係	原子力発電工作物保安省令第18条第1号又は第3号の規定による電気工作物の使用の期間及び方法の承認に関すること。	高浜発電所第4号機の試験使用承認について(原子炉本体、原子炉容器出入口管台補修工事)	平成28年2月8日付けで、関西電力株式会社から、高浜発電所第4号機原子炉容器出入口管台補修工事に係る原子炉本体の試験使用承認の申請があり、審査の結果、保安の確保上支障がないことを確認し、平成28年2月19日付けで承認した。
139			高浜発電所第4号機の試験使用承認について(原子炉本体、ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料設置工事)	平成28年2月8日付けで、関西電力株式会社から、高浜発電所第4号機ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料設置工事に係る原子炉本体の試験使用承認の申請があり、審査の結果、保安の確保上支障がないことを確認し、平成28年2月19日付けで承認した。
140			高浜発電所第4号機の使用済燃料ピットクレーンに係る使用承認について	平成28年2月12日付けで、関西電力株式会社から、高浜発電所第4号機使用済燃料ピットクレーンの使用承認の申請があり、審査の結果、保安の確保上支障がないことを確認し、平成28年2月26日付けで承認した。

担当課等

安全規制管理官(発電
炉施設検査担当)付

安全規制管理官(発電
炉施設検査担当)付

安全規制管理官(発電
炉施設検査担当)付

3. 放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律関係

番号	分類	専決事項	件名	概要	担当課等
141	放射性同位元素等の使用の許可及び変更認可関係	放射線障害防止法第3条第1項の規定による放射性同位元素及び放射線発生装置の施設検査を要する使用の許可(重要なものを除く。)に関すること。	東名厚木病院の放射線発生装置の使用許可申請について	平成27年10月15日付けで、社会医療法人三思会から、東名厚木病院の放射線発生装置の使用許可に関する申請があり、審査の結果、放射線発生装置の使用に当たって、使用施設の位置、構造及び設備の技術上の基準に適合していること等を確認し、平成28年1月20日に許可した。	放射線対策・保障措置課
142			地方独立行政法人加古川市民病院機構加古川中央市民病院の放射性同位元素及び放射線発生装置の使用許可申請について	平成27年11月16日付けで、地方独立行政法人加古川市民病院機構から、地方独立行政法人加古川市民病院機構加古川中央市民病院の放射性同位元素及び放射線発生装置の使用許可に関する申請があり、審査の結果、密封された放射性同位元素及び放射線発生装置の使用に当たって、使用施設の位置、構造及び設備の技術上の基準に適合していること等を確認し、平成28年1月20日に許可した。	放射線対策・保障措置課
143			医療法人大真会大隈病院の放射性同位元素の使用許可申請について	平成27年10月26日付けで医療法人大真会から、医療法人大真会大隈病院の放射性同位元素の使用許可に関する申請があり、審査の結果、密封された放射性同位元素の使用に当たって、使用施設の位置、構造及び設備の技術上の基準に適合していること等を確認し、平成28年1月27日に許可した。	放射線対策・保障措置課
144			社団医療法人トラストクリニックの放射性同位元素及び放射線発生装置の使用許可申請について	平成27年11月9日付けで社団医療法人トラストクリニックから、社団医療法人トラストクリニックの放射性同位元素及び放射線発生装置の使用許可に関する申請があり、審査の結果、密封されていない放射性同位元素及び放射線発生装置の使用に当たって、使用施設の位置、構造及び設備の技術上の基準に適合していること等を確認し、平成28年2月9日に許可した。	放射線対策・保障措置課
145			国家公務員共済組合連合会横浜栄共済病院の放射線発生装置の使用許可申請について	平成27年11月24日付けで国家公務員共済組合連合会から、国家公務員共済組合連合会横浜栄共済病院の放射線発生装置の使用許可に関する申請があり、審査の結果、放射線発生装置の使用に当たって、使用施設の位置、構造及び設備の技術上の基準に適合していること等を確認し、平成28年2月12日に許可した。	放射線対策・保障措置課

番号	分類	専決事項	件名	概要	担当課等
146	放射性同位元素等の使用の許可及び変更認可関係	放射線障害防止法第3条第1項の規定による放射性同位元素及び放射線発生装置の施設検査を要する使用の許可(重要なものを除く。)に関する事。	地方行政法人長野市民病院長野市民病院の放射性同位元素及び放射線発生装置の使用許可申請について	平成27年12月7日付けで地方独立行政法人長野市民病院(長野市)から、地方行政法人長野市民病院長野市民病院の放射性同位元素及び放射線発生装置の使用許可に関する申請があり、審査の結果、密封された放射性同位元素及び放射線発生装置の使用に当たって、使用施設の位置、構造及び設備の技術上の基準に適合していること等を確認し、平成28年2月15日に許可した。	放射線対策・保障措置課
147			佐世保市総合医療センター(仮称)の放射線発生装置の使用許可申請について	平成27年12月8日付けで地方独立行政法人佐世保市総合医療センター(佐世保市)から、佐世保市総合医療センター(仮称)の放射線発生装置の使用許可に関する申請があり、審査の結果、放射線発生装置の使用に当たって、使用施設の位置、構造及び設備の技術上の基準に適合していること等を確認し、平成28年2月18日に許可した。	放射線対策・保障措置課
148			春日部市立病院(仮)の放射線発生装置の使用許可申請について	平成27年12月9日付けで春日部市から、春日部市立病院(仮)の放射線発生装置の使用許可に関する申請があり、審査の結果、放射線発生装置の使用に当たって、使用施設の位置、構造及び設備の技術上の基準に適合していること等を確認し、平成28年2月18日に許可した。	放射線対策・保障措置課
149			一般社団法人巨樹の会久喜総合病院(仮称)の放射線発生装置の使用許可申請について	平成28年2月18日付けで一般社団法人巨樹の会から、一般社団法人巨樹の会久喜総合病院(仮称)の放射線発生装置の使用許可に関する申請があり、審査の結果、放射線発生装置の使用に当たって、使用施設の位置、構造及び設備の技術上の基準に適合していること等を確認し、平成28年3月1日に許可した。	放射線対策・保障措置課
150			兵庫県立こども病院の放射線発生装置の使用許可申請について	平成28年1月20日付けで兵庫県から、兵庫県立こども病院の放射線発生装置の使用許可に関する申請があり、審査の結果、放射線発生装置の使用に当たって、使用施設の位置、構造及び設備の技術上の基準に適合していること等を確認し、平成28年3月11日に許可した。	放射線対策・保障措置課
151			栃木県立がんセンター(仮称)の放射性同位元素及び放射線発生装置の使用許可申請について	平成28年3月11日付けで地方独立行政法人栃木県立がんセンター(栃木県)から、栃木県立がんセンター(仮称)の放射性同位元素及び放射線発生装置の使用許可に関する申請があり、審査の結果、密封された放射性同位元素及び放射線発生装置の使用に当たって、使用施設の位置、構造及び設備の技術上の基準に適合していること等を確認し、平成28年3月18日に許可した。	放射線対策・保障措置課

番号	分類	専決事項	件名	概要	担当課等
152	放射性同位元素等の使用の許可及び変更認可関係	放射線障害防止法第10条第2項の規定による施設検査を要する変更の許可(重要なものを除く。)に関する事。	社会医療法人禎心会札幌禎心会病院陽子線治療センターの許可使用に係る変更許可申請について	平成27年10月30日付けで社会医療法人禎心会から、社会医療法人禎心会札幌禎心会病院陽子線治療センターの放射性同位元素等の許可使用に係る変更許可の申請があり、審査の結果、放射線発生装置の使用の変更に当たって、使用施設の位置、構造及び設備の技術上の基準に適合していること等を確認し、平成28年1月6日に許可した。	放射線対策・保障措置課
153			高エネルギー加速器研究機構の許可使用に係る変更許可申請について	平成27年10月13日付けで大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構から、高エネルギー加速器研究機構の放射性同位元素等の承認使用に係る変更承認の申請があり、審査の結果、放射線発生装置の使用の変更に当たって、使用施設の位置、構造及び設備の技術上の基準に適合していること等を確認し、平成28年1月19日に承認した。	放射線対策・保障措置課
154			独立行政法人地域医療機能推進機構東京新宿メディカルセンターの許可使用に係る変更許可申請について	平成27年11月24日付けで独立行政法人地域医療機能推進機構から、独立行政法人地域医療機能推進機構東京新宿メディカルセンターの放射性同位元素等の許可使用に係る変更許可の申請があり、審査の結果、放射線発生装置の使用の変更に当たって、使用施設の位置、構造及び設備の技術上の基準に適合していること等を確認し、平成28年1月20日に許可した。	放射線対策・保障措置課
155			愛知県厚生農業協同組合連合会海南病院の許可使用に係る変更許可申請について	平成27年11月27日付けで愛知県厚生農業協同組合連合会から、愛知県厚生農業協同組合連合会海南病院の放射性同位元素等の許可使用に係る変更許可の申請があり、審査の結果、放射線発生装置の使用の変更に当たって、使用施設の位置、構造及び設備の技術上の基準に適合していること等を確認し、平成28年1月20日に許可した。	放射線対策・保障措置課
156			大阪大学産業科学研究所の承認使用に係る変更承認申請について	平成27年11月30日付けで国立大学法人大阪大学から、大阪大学産業科学研究所の放射性同位元素等の承認使用に係る変更承認の申請があり、審査の結果、放射線発生装置の使用の変更に当たって、使用施設の位置、構造及び設備の技術上の基準に適合していること等を確認し、平成28年1月20日に承認した。	放射線対策・保障措置課
157			戸畑共立病院の許可使用に係る変更許可申請について	平成27年12月15日付けで社会医療法人共愛会から、戸畑共立病院の放射性同位元素等の許可使用に係る変更許可の申請があり、審査の結果、放射線発生装置の使用の変更に当たって、使用施設の位置、構造及び設備の技術上の基準に適合していること等を確認し、平成28年1月27日に許可した。	放射線対策・保障措置課

番号	分類	専決事項	件名	概要	担当課等
158	放射性同位元素等の使用の許可及び変更認可関係	放射線障害防止法第10条第2項の規定による施設検査を要する変更の許可(重要なものを除く。)に関する事。	佐賀大学医学部附属病院の承認使用に係る変更承認申請について	平成27年11月25日付けで国立大学法人佐賀大学から、佐賀大学医学部附属病院の放射性同位元素等の承認使用に係る変更承認の申請があり、審査の結果、密封された放射性同位元素及び放射線発生装置の使用の変更に当たって、使用施設の位置、構造及び設備の技術上の基準に適合していること等を確認し、平成28年2月1日に承認した。	放射線対策・保障措置課
159			一般財団法人脳神経疾患研究所附属南東北医療クリニックの許可使用に係る変更許可申請について	平成27年12月30日付けで一般財団法人脳神経疾患研究所から、一般財団法人脳神経疾患研究所附属南東北医療クリニックの放射性同位元素等の許可使用に係る変更許可の申請があり、審査の結果、密封されていない放射性同位元素、密封された放射性同位元素及び放射線発生装置の使用の変更に当たって、使用施設の位置、構造及び設備の技術上の基準に適合していること等を確認し、平成28年2月12日に許可した。	放射線対策・保障措置課
160			長野赤十字病院の許可使用に係る変更許可申請について	平成27年11月27日付けで日本赤十字社から、長野赤十字病院の放射性同位元素等の許可使用に係る変更許可の申請があり、審査の結果、放射線発生装置の使用の変更に当たって、使用施設の位置、構造及び設備の技術上の基準に適合していること等を確認し、平成28年2月15日に許可した。	放射線対策・保障措置課
161			地方独立行政法人広島市立病院機構広島市立広島市民病院の許可使用に係る変更許可申請について	平成27年12月9日付けで地方独立行政法人広島市立病院機構から、地方独立行政法人広島市立病院機構広島市立広島市民病院の放射性同位元素等の許可使用に係る変更許可の申請があり、審査の結果、放射線発生装置の使用の変更に当たって、使用施設の位置、構造及び設備の技術上の基準に適合していること等を確認し、平成28年2月15日に許可した。	放射線対策・保障措置課
162			独立行政法人国立病院機構栃木医療センター	平成27年10月30日付けで独立行政法人国立病院機構から、独立行政法人国立病院機構栃木医療センターの放射性同位元素等の許可使用に係る変更許可の申請があり、審査の結果、放射線発生装置の使用の変更に当たって、使用施設の位置、構造及び設備の技術上の基準に適合していること等を確認し、平成28年2月16日に許可した。	放射線対策・保障措置課
163			日本メジフィジックス株式会社兵庫工場の許可使用に係る変更許可申請について	平成27年12月7日付けで日本メジフィジックス株式会社から、日本メジフィジックス株式会社兵庫工場の放射性同位元素等の許可使用に係る変更許可の申請があり、審査の結果、密封されていない放射性同位元素の使用の変更に当たって、使用施設の位置、構造及び設備の技術上の基準に適合していること等を確認し、平成28年2月18日に許可した。	放射線対策・保障措置課

番号	分類	専決事項	件名	概要	担当課等
164	放射性同位元素等の使用の許可及び変更認可関係	放射線障害防止法第10条第2項の規定による施設検査を要する変更の許可(重要なものを除く。)に関する事。	北海道大学アイソトープ総合センターの承認使用に係る変更承認申請について	平成27年12月8日付けで国立大学法人北海道大学から、北海道大学アイソトープ総合センターの放射性同位元素等の承認使用に係る変更承認の申請があり、審査の結果、密封されていない放射性同位元素及び密封された放射性同位元素の使用の変更に当たって、使用施設の位置、構造及び設備の技術上の基準に適合していること等を確認し、平成28年3月11日に承認した。	放射線対策・保障措置課
165			公立那賀病院の許可使用に係る変更許可申請について	平成28年1月6日付けで公立那賀病院経営事務組合から、公立那賀病院の放射性同位元素等の許可使用に係る変更許可の申請があり、審査の結果、放射線発生装置の使用の変更に当たって、使用施設の位置、構造及び設備の技術上の基準に適合していること等を確認し、平成28年3月11日に許可した。	放射線対策・保障措置課
166			公立大学法人福島県立医科大学附属病院の許可使用に係る変更許可申請について	平成28年2月3日付けで公立大学法人福島県立医科大学から、公立大学法人福島県立医科大学附属病院の放射性同位元素等の許可使用に係る変更許可の申請があり、審査の結果、密封されていない放射性同位元素、密封された放射性同位元素及び放射線発生装置の使用の変更に当たって、使用施設の位置、構造及び設備の技術上の基準に適合していること等を確認し、平成28年3月11日に許可した。	放射線対策・保障措置課
167			住重試験検査株式会社の許可使用に係る変更許可申請について	平成27年12月28日付けで住重試験検査株式会社から、住重試験検査株式会社の放射性同位元素等の許可使用に係る変更許可の申請があり、審査の結果、密封されていない放射性同位元素及び放射線発生装置の使用の変更に当たって、使用施設の位置、構造及び設備の技術上の基準に適合していること等を確認し、平成28年3月22日に許可した。	放射線対策・保障措置課
168		放射線障害防止法第11条第2項の規定による施設検査を要する変更の許可(廃棄物埋設を行わない場合に限る。)に関する事。	公益社団法人日本アイソトープ協会関西廃棄物中継所の廃棄業に係る変更許可申請について	平成27年9月15日付けで公益社団法人日本アイソトープ協会から、公益社団法人日本アイソトープ協会関西廃棄物中継所の廃棄業に係る変更許可の申請があり、審査の結果、放射性同位元素等の廃棄物貯蔵施設の位置、構造及び設備の技術上の基準に適合していること等を確認し、平成28年1月8日に許可した。	放射線対策・保障措置課
169			株式会社ヴェスタの廃棄業に係る変更許可申請について	平成27年12月24日付けで株式会社ヴェスタから、株式会社ヴェスタの廃棄業に係る変更許可の申請があり、審査の結果、放射性同位元素等の廃棄物貯蔵施設の位置、構造及び設備の技術上の基準に適合していること等を確認し、平成28年3月25日に許可した。	放射線対策・保障措置課
170	特定使用許可者に係る合併又は分割の認可関係	放射線障害防止法第26条の2第1項の規定による特定使用許可者に係る合併又は分割の認可(重要なものを除く。)に関する事。	株式会社日立製作所ヘルスケア社日立高精度放射線治療研修センターの許可使用者である法人の分割に係る認可申請について	平成28年2月15日付けで、株式会社日立メディコから、株式会社日立製作所ヘルスケア社日立高精度放射線治療研修センターの許可使用者である法人の分割に係る認可の申請があり、審査の結果、分割により当該放射線発生装置及び使用施設が一体として承継されることを確認し、平成28年3月1日に認可した。	放射線対策・保障措置課